

平成十八年五月十二日受領
答弁第一三三八号

内閣衆質一六四第二三八号

平成十八年五月十二日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省と安全保障問題研究会の関係に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省と安全保障問題研究会の關係に関する質問に対する答弁書

一、二及び五について

外務省としては、御指摘の団体に対し、日露關係等に関する日露両国の学者等による対話の開催に係る業務を委嘱しており、外務省と御指摘の団体との關係は適切なものと考えている。その他のお尋ねについては、外務省において確認することは困難である。

三について

御指摘の事實はあるが、その他のお尋ねについては、詳細な調査を要することもあり、外務省としてお答えすることは困難である。

四について

御指摘の事實はある。